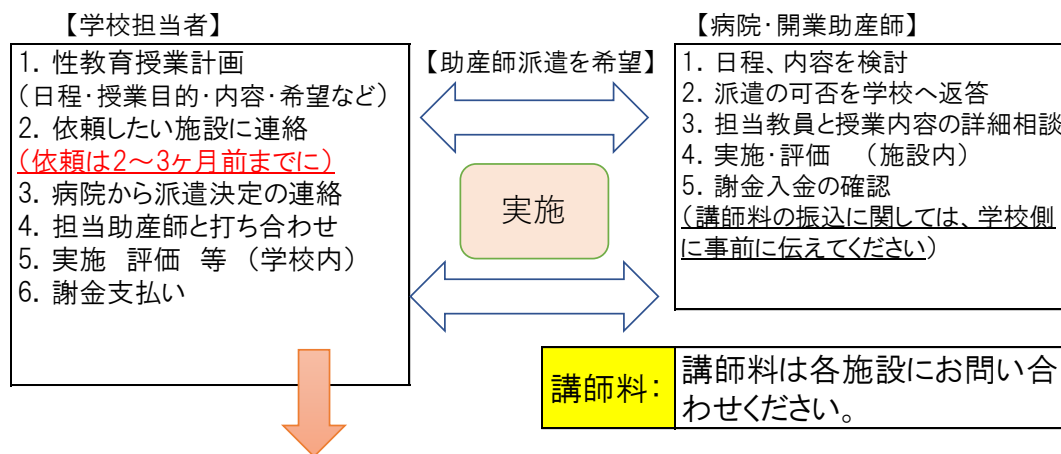


令和2年4月以降



【看護協会】

*どこに依頼してよいか分からない
→看護協会HP、各種ダウンロード「協会指定様式一覧」
その他、不明な点は遠慮なく協会担当者にお電話をください。
*教材が必要な場合は、協会にご連絡ください。
(送料のみご負担いただきます)。